

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(下部工)南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告説明書 3-1.競争参加資格 (5) ①同種工事	施工実績の内容として「b) 杭長(代表深度)15m以上のコンクリート杭(既製杭)工事」となっておりますが、鋼管ソイルセメント杭はコンクリート杭(既製杭)に該当しますでしょうか、ご教示下さい。	本工事で求めるコンクリート杭(既成杭)の実績については、入札公告(説明書) 3-1.競争参加資格(5) ①同種工事 b)に記載のとおり「SC杭又はPHC杭もしくはSC杭とPHC杭を接合した杭」の杭長となりますので、鋼管ソイルセメント杭はコンクリート杭(既成杭)に該当しません。